

電子処方箋 国民向けメリット周知動画 ナレーション

【知ってほしい 電子処方せんとマイナンバーカードのこと】

医療機関や薬局で「電子処方せん」を選びお薬情報の提供に同意することで、あなたが使っているお薬の情報が医師・歯科医師・薬剤師に伝わり、よりよい治療やお薬のアドバイスにつながります。

また、高齢受給者証など、健康保険証や処方せん以外の書類もマイナンバーカード1枚にまとめられるので、忘れ物がないかなど通院時の心配を減らすことができます。

利用方法もかんたんです。

マイナンバーカードをカードリーダーに置いて画面の案内に沿って操作するだけです。

詳しくは、「電子処方せん」で検索ください。